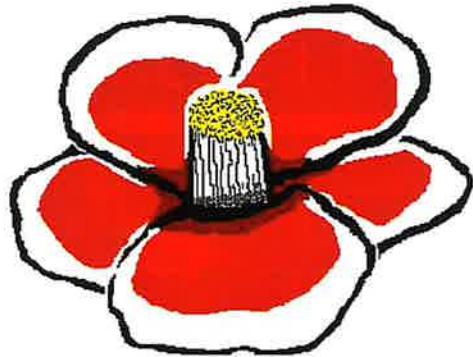


# 家畜衛生情報

# つばき



季刊 第142号  
令和4年 冬号



福江みなと祭り(令和4年10月29日～30日)

## 目次

- P. 2 …家畜伝染病発生情報(鶏)、防疫演習
- P. 3 …家畜伝染病発生情報(豚、牛)
- P. 4 …旧正月等における家畜伝染病に関する  
防疫対策の徹底について  
牛のアルボウイルス感染症サーベイランス  
検査結果について
- P. 5 …第21回アジア獣医師会連合(FAVA)大会、  
第40回日本獣医師会獣医学術学会年次  
大会に参加してきました  
第12回全国和牛能力共進会の結果について
- P. 6 …定期報告の提出について

長崎県五島家畜保健衛生所  
(五島振興局農林水産部家畜衛生課)

〒853-0031

長崎県五島市吉久木町725-3

TEL (0959)72-3379

FAX (0959)72-1023

E-mail s12230@pref.nagasaki.lg.jp



# 家畜伝染病発生情報

## ○高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)

### 県内の養鶏農場で初めて発生が確認されました

令和4年12月22日、佐世保市で本県初事例となる養鶏農場での発生が確認されました。発生農場における殺処分や消毒等の防疫措置は12月24日に終え、今後の検査等で問題がなければ、令和5年1月15日に移動制限区域（発生農場から半径3km）が解除される予定です。

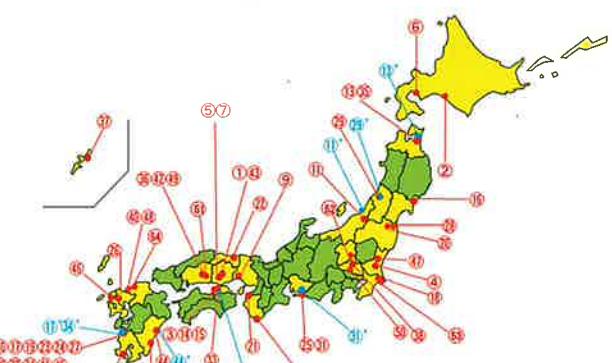
全国的にも発生が相次いでおり、令和5年1月5日現在、23道県54件（約775万羽が殺処分）の養鶏農場で発生が確認されています。発生件数は、過去最多であった2年前のシーズンを超えており、今までにない警戒と対策の徹底が必要です。下記を参考に、飼養管理の見直しをお願いします。

#### <農場における発生対策>



引用：農林水産省HP

#### <全国の発生状況>



引用：農林水産省HP

- 農場内や家きん舎周囲の消毒は毎日行いましょう！
- 家きん舎等への出入り時に消毒の実施・長靴の交換が適切にできているか、動線が交差していないか、今一度、点検・確認して下さい！
- 長靴はしっかり汚れを落としてから消毒し、踏込消毒槽などの消毒薬は少なくとも毎日、汚れたらその都度、交換しましょう！
- 農場内や家きん舎の周囲にはウイルスが侵入する経路が多く存在していますので、今一度、点検・確認をお願いします！

### 防疫演習を実施しました

管内でHPAIが発生した場合に備えて、令和4年10月19日に実地演習を、11月29日に机上演習を実施しました。

実地演習では防護服着脱訓練や発生農場における防疫作業の流れを確認し、机上演習では年末年始に発生した場合の初動対応時の連絡体系を確認しました。

日頃からの発生防止対策とともに、万が一発生した場合に迅速に対応し、病原体を広めないよう努めています。



実地演習の様子

# 家畜伝染病発生情報

## ○豚熱(CSF)、アフリカ豚熱(ASF)

CSFは、令和5年1月5日現在、18都県85件の発生が確認されています。

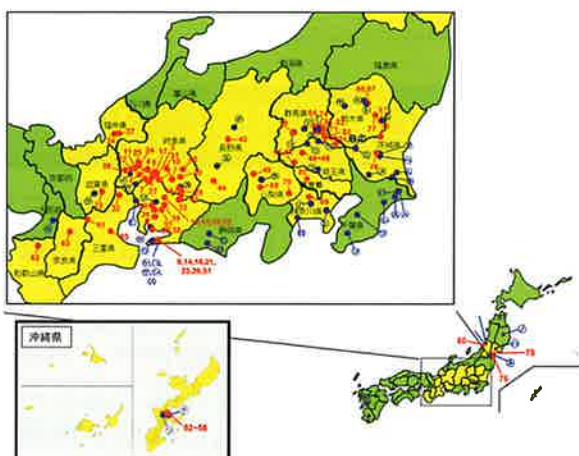
また、野生イノシシについては33都府県で確認されており、特に九州の隣県である山口県で6月2日以降22件の陽性事例が確認されています。

ASFは、韓国での発生が散発的にみられており、令和4年度は5月、8月、9月、11月に発生が確認されています。地理的に本県は東アジアの諸国と隣接し、新型コロナウイルス感染症で制限されていた人・物の移動が活発化されていることから、引き続き警戒が必要です。

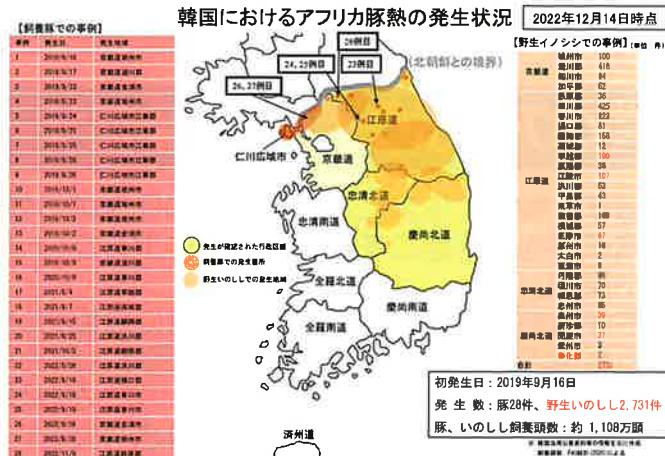
農場における飼養管理を継続的に見直して対策いただくとともに、各農場で設置している防護柵について、破損時には速やかに修繕を行ってください。また、雑草等は定期的に刈取りをするようお願いします。

### <発生状況>

#### ・ CSF(国内)



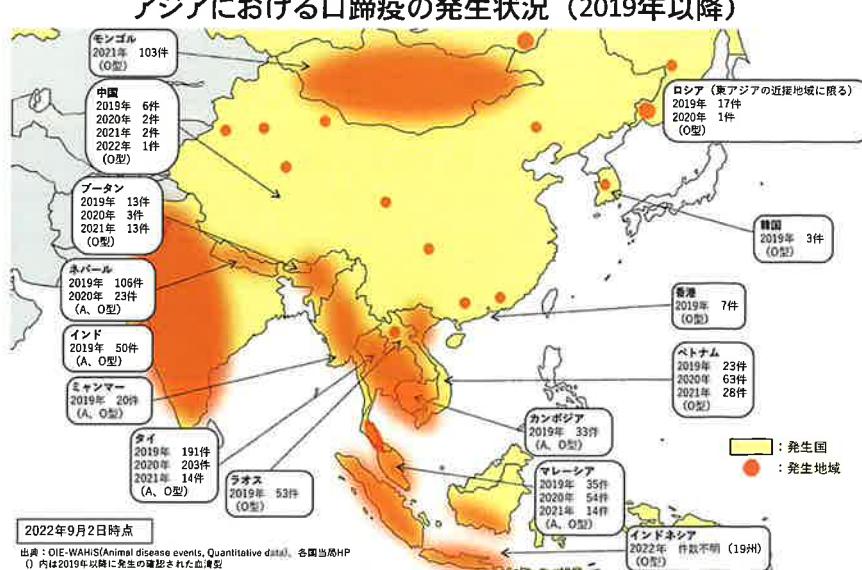
#### ・ ASF(韓国)



## ○口蹄疫(FMD)

国内での発生は確認されていませんが、中国で豚の口蹄疫、インドネシアで牛の口蹄疫の発生が確認されています。国内への侵入リスクが高い状況にあると考えられます。

牛、豚、羊、山羊を飼養する皆様は、①海外渡航の自粛②消毒の徹底③毎日の健康観察・早期発見について実施をお願いします。



## 旧正月等における家畜伝染病に関する防疫対策の徹底について

高病原性鳥インフルエンザは、家きん農場でこれまで23道県、54件が発生しています（令和5年1月5日現在）。今シーズンは全国的に環境中のウイルス濃度が非常に高まっている状況であり、家きん農場での一層の警戒について、農林水産大臣からメッセージが発せられたところです。

アフリカ豚熱については、近隣の韓国を含むアジアの広い地域に急速に拡大しており、警戒の強化が必要です。

加えて、これから旧正月を迎える、人の往来の増加や渡り鳥の飛来・滞在シーズンが続くことから、引き続き下記に留意のうえ、危機感を持って農場での病原体侵入防止の徹底をお願いします。

また、日々の健康観察において、万一、飼養家畜・家きんに異状が認められた場合は家畜保健衛生所までご連絡ください（休みでも転送電話でつながります）。

- 必要ない人や車両等の農場への出入り制限、出入りする際の消毒徹底
- 防護柵、防鳥ネット等の点検と不備を認めた際の修繕
- 農場周辺の消石灰散布等による農場への病原体侵入防止
- 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用
- 濃度や定期的な交換等、消毒薬の効果的な使用の徹底
- 畜産関係者等の家畜伝染病発生地域への渡航の自粛
- 特に、外国人従業員への海外からの肉製品が郵送できない旨の注意喚起、肉製品郵送確認時の動物検疫所への連絡

## 牛のアルボウイルス感染症サーベイランス検査結果について

毎年、春先に生まれた未越夏牛の子牛の抗体検査により、蚊や牛又力力によって媒介され異常産等を引き起こす原因となる牛アルボウイルス（牛流行熱ウイルス等）の動きを調査しています。

今年度も管内の5戸の牛飼養農家にご協力いただき、15頭について検査を行いました。

五島管内では下表のとおり、抗体陽転は認められませんでしたが、**県内他地域でディアギュラウイルス(以下DAGV)の動きが確認されました**。DAGVと近縁なウイルスであるチュウザンウイルスにも動きが確認されましたが、抗体価が低く、一部の牛からDAGV特異遺伝子が検出されていることから、DAGVとの交差反応によるものと考えられました。また、イバラキウイルスはいずれもワクチン抗体によるものと判断されました。

		牛流行熱ウイルス	イバラキウイルス	アカバネウイルス	アイノウイルス
五島	陽転頭数	0/15	0/15	0/15	0/15
	陽転率	0%	0%	0%	0%
県内	陽転頭数	0/73	4/73	0/73	0/73
	陽転率	0%	5.5%	0%	0%

		チュウザンウイルス	ピートンウイルス	ディアギュラウイルス	シャモンダウイルス
五島	陽転頭数	0/15	0/15	0/15	0/15
	陽転率	0%	0%	0%	0%
県内	陽転頭数	9/73	0/73	9/73	0/73
	陽転率	12.3%	0%	12.3%	0%

牛飼養農家の皆様におかれましては、牛異常産ワクチンの接種を励行していただくとともに、これから春先までは特に体形異常、起立不能を伴う異常産を疑う場合、診療獣医師や当所にご相談ください。

なお、診断には**胎盤、母牛血清**を用いた検査が重要ですので、異常産が疑われる場合には**検査材料の確保**をお願いします。

## 第21回アジア獣医師会連合(FAVA)大会、第40回日本獣医師会獣医学術学会年次大会に参加してきました

外来植物であるカッコウアザミが自給飼料の刈取り時に混合し、摂取した牛が複数死亡した事例発表がありました。カッコウアザミは中毒に関する情報が乏しい状況でしたが、食欲不振、肛門や鼻からの出血、起立不能等を示し、重度の肝障害をもたらす成分が含まれていたことが判明したとのことです。また外来植物ですが、現地の人にとっては当たり前のように生えている雑草だったようで、中毒を見過ごしていた可能性も考えられました。

カッコウアザミは比較的温暖な地域に生息し、令和元年度発表の本県自然環境課による調査では五島地域で確認されていないようですが、長崎市、諫早市、島原市、宇久島、対馬市で確認されているようです。種子が人や物に付いて侵入する可能性が考えられます。農場近くや自給飼料の畑等に生えていないか、注意深く観察をお願いします。(牧野)



引用：農研機構畜産研究部門HP

## 第12回全国和牛能力共進会の結果について

令和4年10月6日～10日にかけて、第12回全国和牛能力共進会が鹿児島県霧島市で開催されました。五島地区からは野口大輔さんが第2区（若雌の1）に1頭出品し、見事優等賞8席を獲得されました。

今回の共進会には、全国から多くの出品関係者や応援団が集まり、審査会場外も大勢の来場者で賑わっていました。長崎県のPRブースにも沢山の方が立ち寄っており、長崎和牛の宣伝に貢献できたと思います。

次の共進会の開催地は北海道です。五島牛の名前を全国に広めるため、関係機関一同精進してまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。



	優等賞1席	優等賞2席	優等賞3席	長崎県
第1区	鹿児島県	大分県	岩手県	優等賞12席
第2区	大分県	宮崎県	鹿児島県	優等賞8席
第3区	宮崎県	鹿児島県	宮崎県	優等賞8席
第4区	鹿児島県	宮崎県	北海道	優等賞6席
第5区	鹿児島県	宮崎県	北海道	優等賞7席
第6区	鹿児島県	宮崎県	島根県	優等賞4席
第7区	宮崎県	島根県	広島県	優等賞9席
第8区	鹿児島県	島根県	岐阜県	1等賞
特別区	鹿児島県	宮崎県	岩手県	優等賞13席



# 飼養用途や頭羽数を問わず、家畜・家きんを 飼養されている方は、定期報告の提出が必要です。

家畜伝染病予防法により、**愛玩目的を含めて家畜・家きんを1頭(羽)でも飼養している方**は、毎年2月1日時点での家畜の飼養状況等の報告が**義務付けられています**。

昨年報告いただいた方は、当所が送付する様式へご記入のうえ、提出期限内に当所、市町または最寄りのJA支店まで提出いただきますようお願いします。新しく家畜・家きんの飼養を始めた方やご不明な点がある方は、お手数ですが当所までお問い合わせください。



各JA支店に設置しました。ご活用ください。

## <農場の分類>

家畜の種類	小規模	中規模	大規模
牛(24か月齢以上)	1頭	2頭以上、200頭未満	200頭以上
水牛、馬			
豚、鹿、めん羊、山羊、いのしし	6頭未満	6頭以上、3,000頭未満	3,000頭以上
鶏、うずら	100羽未満	100羽以上、10万羽未満	10万羽以上
あひる、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥		100羽以上、1万羽未満	1万羽以上
だちょう	10羽未満	10羽以上、1万羽未満	

## <提出書類>

○：毎年必ず提出

△：提出したことがあり、前回内容と変更がなければ提出不要

内 容	小規模	中規模	大規模
1 基本情報、家畜の種類と頭数	○	○	○
2 衛生管理区域の設定・消毒設備の設置		△	△
3 埋却地の確保状況		△	△
4 大規模農場に関する報告			△
5 飼養衛生管理基準の遵守状況		○	○

## <提出期限> 期限内の提出をお願いします

① 牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのししの所有者

⇒ 令和5年4月17日

② 鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の所有者 ⇒ 令和5年6月15日